

令和5年度 南魚沼市DX推進アドバイザー業務委託仕様書

1. 本業務の目的

近年、デジタル技術の発展により、サービス、ビジネスモデルを変革する「デジタル・トランスフォーメーション（DX）」は、民間部門だけでなく、行政分野においても積極的に活用していくことが求められている。

このようなデジタル社会への転換、新たなサービスの必要性を踏まえ、本市におけるデジタル化対応の方向性を示すとともに、デジタル技術を活用した業務改革の推進、住民サービスの向上、スマート自治体への転換を加速させるため、令和4年12月に「南魚沼市DX推進計画」を策定した。

本業務は、「南魚沼市DX推進計画」に基づくデジタル施策の着実な推進と、CDO（DX推進統括責任者：副市長）を中心とするDX推進本部の意思決定を促進するため、専門知識や経験を有する外部の専門組織等にDX推進アドバイザーを委託するものである。

2. 履行場所

南魚沼市役所庁舎のほか、受注者が用意する場所で発注者の承認を得た場所

3. 履行期間

契約締結日から令和6年3月31日（日）

4. 本業務の業務内容

本業務遂行にあたっては、専任のDX推進アドバイザーを選定し、以下の項目を実施するものとする。

日程については、本市との協議に基づき柔軟に対応すること。

(1) DX推進定例会議を月1回開催する他、臨時的会議を3回を限度に開催する。

この会議へはWebでの参加を可能とするが、初回、最終回、及びその他1回以上は現地会議へ参加すること。

(2) 定例会に合わせ、調査依頼を受けた場合は、調査報告を行うこと。

(3) 南魚沼市の各ワーキンググループ等で協議された事項に対し、アドバイザーとしての意見を述べること。

(4) 上記に資する事項で、南魚沼市DX推進本部が指示する事項に協力すること。

5. 成果物

本業務で想定している主な成果物及び納入時期は以下のとおり。

	成果物名	内 容	納入期限
1	業務実績報告書	業務実施した内容（日付、作成者、作業等を記載）について纏める	3月31日
2	調査報告書	月例定例会等で調査依頼を受けた場合は、その報告書及び取りまとめたもの	月例定例会及び、 3月31日

6. 納品時期および納品形態

令和6年3月31日（日）までに納品すること。

成果物については電子データと紙媒体1部を納品すること。

7. 業務従事者に関する要件

受注者は、次の要件を全て満たす者（1名以上）をDX推進アドバイザーとして選定する。

- (1) 地方公共団体において直近3年以内にコンサルタント、アドバイザー等の業務経験を有すること。
- (2) 自治体DX若しくは、情報システム等に関するプロジェクトに対する業務経験が3年以上あること。
- (3) 組織におけるマネジメント経験が3年以上あること。

8. その他

- (1) 本業務の実施にあたり、他団体における先進技術の活用による業務効率化等、DX推進の実施実績に基づき、本業務の意図、目的を十分理解したうえで実行すること。
- (2) 本業務の実施にあたり、詳細な内容については、あらかじめ発注者と協議するとともに、不明な点や改善の必要性がある場合、又は執行上の疑義が生じた場合は、必ず発注者の指示を受けて実施すること。
- (3) 受注者は、市の担当者との打ち合わせや連絡に柔軟に対応すること。
- (4) 本業務の契約により生ずる権利又は義務を第三者に譲渡し、承継させてはならない。ただし、発注者の承認を得た場合は、この限りではない。
- (5) 本仕様書に定めのない事項に関しては、その都度、発注者及び受注者両者が誠意をもって協議し、円満に解決を図るものとする。
- (6) DX推進アドバイザーが、本市の調達に関与することはない。
よって、本業務の受注者が本市のプロジェクトに関連する調達案件の入札に対して参加を制限されることはない。
- (7) 本市におけるDX推進に関連するアドバイザーとの支援範囲の明確化、すみ分けについては、本業務開始前に本市と協議することとし、円滑なDX推進アドバイザー業務の実施を図ることとする。